

第 号
年 月 日

様

藤枝市長



補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました飲料水供給施設維持管理事業費補助金については、次のとおり交付決定しましたので通知します。

1 交付決定額 円

2 交付の条件

- (1) 補助対象事業の内容を変更しようとするとき又は補助対象事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、その理由を記載した書類を添えて、あらかじめ市長の承認を受けること。
- (2) 補助対象事業が予定の期間内に完了しないとき又は補助対象事業の遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告して、その指示を受けること。
- (3) 市長の求めに応じて、補助対象事業の進捗状況を報告し、及び関係書類を開示すること。
- (4) 藤枝市補助金等交付規則及びこの要綱の規定を遵守すること。

3 概算払承認

- (1) 金額 円
- (2) 時期 年 月 日